

豊川市立代田中学校
保護者の皆様

豊川市立代田中学校
校長

大規模地震に関する生徒の安全対策について 「南海トラフ地震」への対応

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

さて、平成31年3月に、気象庁から『南海トラフ地震臨時情報』を発表された際の対応ガイドラインが公表されました。『南海トラフ地震臨時情報』は地震発生想定区域での地震や観測データの異常値等の時(調査中)が出され、(巨大地震警戒)(巨大地震注意)(調査終了)の3段階の情報が出されるとのことです。【警戒】でも授業継続・即時の帰宅・安全な場所への移動か等、愛知県・豊川市としての方針も出ていません。勘案しますと代田中生を、桜町小や各公園に引率して保護者に引き渡す事態が想定できません。したがって**代田中(一部代田小)引渡**(豊川市が震度5弱以上の地震発生時等)**引率下校後解散、学校解散**で各自下校(**暴風警報**等)(職員は、重要交差点の指導)、の3種類となると考えます。「南海トラフ地震に関連する情報」の内容などについては、状況が変化しています。最新情報を集めるようにお努めください。つきましては、ご一読いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒)の発表情報を入手した場合は、市の指示や学校判断で、教育活動を中止し生徒の引渡を開始します。(メール配信をします)[震度5弱以上の地震の場合も同様]
- 2 生徒は運動場に学級ごと集合し、人員点呼して待機となります。**中学校での引渡しとなります。**
場合により、**代田小学校に弟妹**が在籍している生徒を**代田小**へ移動もあります。
- 3 原則、保護者の迎えがあるまでは、待機します。【徒歩・自転車でのお迎えをお願いします】

※ 地震等災害時の**引渡し**を行う場合は、下記のとおりです。

	引渡し場所	場合により	引渡し場所
全生徒	代田中学校	代田小学校に弟妹 がいる生徒	代田小学校体育館

- 4 「南海トラフ地震に関連する情報」(巨大地震警戒)・**避難勧告**等が発表された場合は、解除の情報が発表されるまで、**学校での教育活動は中止**となります。

5 その他

- 各家庭で、生徒の登校前に、「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒)発表の情報を入手したときは、休校となるかもしれませんが、メールやHPで確かめてから登校はさせてください。
- 「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震)で発表後の授業再開については、メールやHP等で広報します。
<台風時の「暴風警報」解除後とは違います>
- 大地震が発生して緊急避難し、生徒の自力での帰宅が困難と判断した場合は、生徒は、代田中学校運動場で待機しています。そのときは、代田中学校へ迎えにきてください。(緊急配信メール配信は試みます)

※ 参考 ※暴風警報等では、**学校解散**または、**引率下校**で、解散場所は下記のとおりです。

桜町 地区名	引率 解散場所	代田 地区名	引率 解散場所
桜町小学校に弟妹 がいる場合	下記の通り	代田小学校に弟妹 がいる場合	下記の通り
蔵子1	蔵子6丁目交差点	新道1・2	代田中学校運動場
小田淵・野畔	農ヶ上公園	蔵子2A	代田中学校運動場
桜町	農ヶ上公園	蔵子2B	代田中学校運動場
農ヶ上	農ヶ上公園	諏訪1A・1B	代田中学校運動場
* 自転車通学生徒は、自転車を引きいて 農ヶ上公園へ移動		諏訪1C	代田中学校運動場
		諏訪2A・2B	代田中学校運動場

【裏面あり】

参 考**「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応ガイドライン 平成31年3月29日**

○気象庁が発表する『南海トラフ地震臨時情報』が発表された場合の対応ガイドラインが公表された。今後、このガイドラインに沿って自治体や企業が具体的な防災計画を検討していくことになるか、学校の休校の有無や、公共交通機関の運行の可否など、地域内での関係機関の調整が課題となっている。【放送研究と調査】2019年5月号より

情 報 名	情 報 発 表 条 件
南海トラフ地震臨時情報 (調査中)	○南海トラフ沿いで異常な現象(※1, 2, 3)が観測された場合に発表される。発表後、有識者から成る「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し開始し、起こった現象を評価する。
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	○観測された現象が「南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード8以上の地震が発生した(※1)」と評価された場合
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	○観測された現象が「マグニチュード7以上の地震(※2)、ゆっくりすべり(※3)」と評価された場合
南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)	○観測された現象を評価した結果、上記の条件(※1 2 3)を満たさない場合
南海トラフ地震に関連する 情報(定例)	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において、評価した調査結果を発表する場合

※1 ……南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード8以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 ……南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード7以上8未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外50km程度までの範囲でマグニチュード7以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ……ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

6 令和2年度以降は、「代田中学校・代田小学校・桜町小学校の3校による合同避難訓練(引渡訓練)」は行いません。引渡カードは必要と考え作成しますので、ご協力ください。